

心身をきたえ よく働いて、活気あふれる
豊かなまちをつくりましょう

主 な 内 容

- 市街化区域変更 編入市街化区域と用途指定変更の内容..... 2 P
- 正月用いけばな教室をひらきます 社交ダンス初心者講習会..... 3 P
- 老人医療の年齢が引きさがりました 12月の健康相談・予防接種..... 4 P

広 報

の 新 べ つ

○No. 291 ○昭和54年11月15日発行 ○編集発行/北海道登別市/総務部公聴広報課 ○印刷/中西印刷



西尾 和久さん



玉川英三郎さん



武田 新作さん



小西 重二さん



上村 秀雄さん

文化の日に晴やかに受賞
市功労者、市民表彰

昭和五十四年度の登別市功労者と市民表彰の個人・団体が決まり十一月三日の文化の日に表彰式が行なわれました。

市功労者は五人で、当市の議員として二十年以上市政の発展と住民生活向上に尽力された上村秀雄さん、小西重二さん、武田新作さんの三氏と、市の固定資産審査員として、多年に亘り課税の審査決定を適正公平に処理し、自治振興の向上に尽力された玉川英三郎さん、市職員として多年に亘り、市政発展と自治振興に尽力された西尾和久さんがそれぞれ受賞されました。

さらに市民表彰は、社会貢献十一人、教育文化三人、一団体、馬志六人、三団体の合せて二十人、四団体となりました。
なお、表彰式は、文化の日の十一月三日午前十一時から中央公民館二階ホールで行なわれました。表彰者、団体は次のとおり（敬称略、順不同）

- 〔市功労者〕上村秀雄（五七）市議会議員、市内警別町四丁目十九番地十七。小西重二（五九）市議会議員、市内緑町二丁目十一番地四。武田新作（六四）市議會議員、市内常盤町二丁目三十二番地一。玉川英三郎（五七）商店主、市内登別温泉町四十九番地西尾和久（五八）無職、市内常盤町三丁目三十一番地一。
- 〔市民表彰〕○社会貢献Ⅱ小池田忠二（納税組合長）、奏武雄（同）大塚辰次郎（同）、村井安隆（同）久保常松（同）、大原三男（家具

レクリエーション講習会に参加しましょう

市レクリエーション協会では、レクリエーション活動の普及のため、広く市民を対象に次のとおり講習会をおこないます。
レクリエーションに興味のある方は参加してください。

- 日時：十一月二十四日（土）午後一時から、二十五日（日）午前九時から、二十六日（月）午後六時から、いずれも午後九時まで
- 会場：中央公民館
- 参加料：千円（テキスト代等）

中小企業年末金融のご利用を

道が、中小企業者対策の一環として、例年行なっています中小企業年末金融を、今年度も次のとおり行ないますので、ご利用ください。

- 融資対象：道内中小企業者（中小企業等協同組合法に基づく組合を含む）
- 融資金額：一企業一千万円以内
組合一千五百万円以内（転貸の場合には三千万円以内）
- 資金用途：運転資金
- 融資期間：一年以内
- 融資利率：各金融機関と同利率

竹沢栄次郎（文化協会民謡振興に尽力）、川田千栄子（華道振興活動）、カトリック登別聖心幼稚園（幼児教育の振興に尽力）、○篤志貢献者Ⅱ（道路用地、敷地をはじめ市民会館建設資金、備品、図書、車購入のための現金など百万円以上の寄付者）、虎杖浜漁業協同組合、武田房雄、仙波敦恵、松井吉秋、梅森幸恵、堅田道男、川端房吉、登別ライオンズクラブ、登別市婦人団体連絡協議会。

特設人権相談所を開設

札幌法務局室蘭支局、室蘭人権擁護委員協議会では、特設人権相談所を開設いたします。

- 日時：十二月六日（木）、十時から十五時まで。
- 場所：登別公民館 二階ホール
- 相談員：札幌法務局室蘭支局担当官、地元人権擁護委員

市街化区域変更

10月22日 道知事決定告示

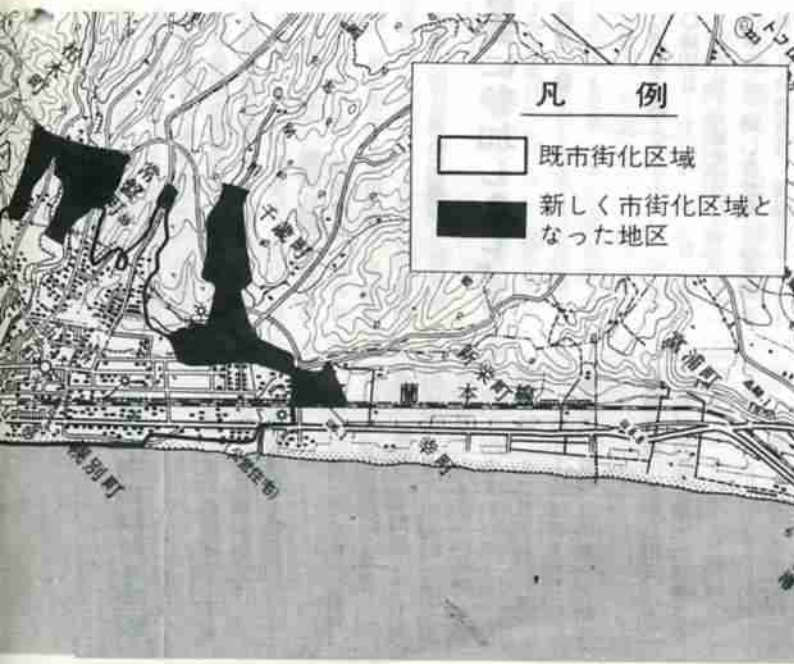
登別市の市街化区域と市街化調整区域は、昭和四十五年十二月に定められました。今回は昭和六十年を目標とした、人口規模・土地利用計画などを基礎にして、市街化区域の規模が変更となりました。

変更箇所の位置は別図面のとおりであり、その内容と新しく市街化区域とした地区の用途指定、および既市街化区域内の一部の用途指定変更は別表のとおりです。

図面と表は概略を示したものですので、くわしくお知りになりたい方は、市役所都市計画課に地図、現況図などを用意していただきます。

変更箇所名	現在		変更		変更面積 ha	摘要
	種類	建ぺい率 容積率	種類	建ぺい率 容積率		
上 鷺 別 町 若草町5丁目	—	—	第一種住居専用地域	4/10以下 6/10以下	8.4	市街化調整区域から市街化区域へ変更
新生町5丁目 6丁目	—	—	◇	◇	9.0	◇
新生町2丁目	—	—	◇	◇	4.5	◇
4丁目	—	—	住居地域	6/10以下 20/10以下	4.9	◇
若山町2丁目 3丁目	—	—	住居地域	6/10以下 20/10以下	13.9	◇
青 葉 町	—	—	第二種住居専用地域	6/10以下 20/10以下	1.6	◇
板木町5丁目 6丁目	—	—	◇	◇	19.8	◇
片倉町6丁目	—	—	第一種住居専用地域	4/10以下 6/10以下	7.9	◇
片倉町1丁目	—	—	◇	◇	0.6	◇
柏木町3丁目 4丁目	—	—	◇	◇	12.9	◇
常盤町4丁目 5丁目	—	—	第二種住居専用地域	6/10以下 20/10以下	12.9	◇
常盤町3丁目 千歳町3丁目	—	—	第一種住居専用地域	4/10以下 6/10以下	0.6	◇
千歳町4丁目	—	—	第一種住居専用地域	4/10以下 6/10以下	8.0	◇
5丁目	—	—	第二種住居専用地域	6/10以下 20/10以下	15.9	◇
6丁目	—	—	準工業地域	◇	0.7	◇
	—	—	工業専用地域	◇	10.0	◇

編入市街化区域と用途指定変更の内容



変更個所名	現在		変更内容		変更率	備考
	種別	建ぺい率 容積率	種別	建ぺい率 容積率		
新町栄	—	—	工業地域	6/10以下 20/10以下	8.7	市街化調整区域から市街化区域へ変更
登別港町2丁目	—	—	準工業地域	◇	2.1	◇
登別本町3丁目	—	—	住居地域	◇	4.4	◇
登別本町2丁目	—	—	第一種住居専用地域	4/10以下 6/10以下	7.1	◇
登別東町4丁目 5丁目	—	—	◇	◇	16.5	◇
登別東町3丁目	—	—	住居地域	6/10以下 20/10以下	2.0	◇
中登別町	—	—	第二種住居専用地域	◇	13.2	◇
中登別町	—	—	◇	◇	4.0	◇
中登別町	—	—	◇	◇	2.6	◇
美蘭町1丁目	住居地域	6/10以下 20/10以下	近隣商業地域	8/10以下 20/10以下	2.0	用途指定の変更
若草町3丁目 4丁目 新栄町2丁目 4丁目	第一種住居専用地域	5/10以下 8/10以下	住居地域	6/10以下 20/10以下	1.6	◇
若山町2丁目 3丁目 4丁目	準工業地域	6/10以下 20/10以下	住居地域	6/10以下 20/10以下	12.4	◇
柏木町1丁目	第一種住居専用地域	4/10以下 6/10以下	第二種住居専用地域	6/10以下 20/10以下	4.6	◇
登別東町1丁目 2丁目 3丁目	住居地域	6/10以下 20/10以下	近隣商業地域	8/10以下 20/10以下	3.0	◇

	都市計画区域		
	市街化区域	市街化調整区域	計
新	1,316	9,494	10,810
旧	1,125	9,685	10,810
差引増減	(増) 191	(減) 191	-

公民館 講座 正月用いけばな教室 をひらきます

市教育委員会では、初心者のため
の正月用いけばな教室をひらき
ます。
お正月にいけばなをいけて、新
しい年を迎えてはいかがでしょ
うか。



日時 11月26日、30日、12月7日、14日、21日、27日・午後6時から午後8時まで
場所 中央公民館 和室
定員 三十名
受講料 無料
材料費 一回につき花代六百円程度。当日花は用意しています。
持参する物 花器、剣山、ハサミ、雑巾、花づつみ
申し込み先 市教育委員会社会教育課(電話5局2111内線)

社交ダンス初心者講習会

登録社交ダンス愛好会では、初心者(年齢三十歳以下の男女)を対象に次のとおり講習会を開催いたします。多数お申し込みください。
※期日：十二月三日(月)、六日

登録社交ダンス愛好会では、初心者(年齢三十歳以下の男女)を対象に次のとおり講習会を開催いたします。多数お申し込みください。
※期日：十二月三日(月)、六日

土地や建物を売った時の税金の講習会を開催します

※内容：ブルース、シルバ、ワルツ、タンゴ、キューバンルンバ
※受講料：千円(当日会場にて納入してください)
※申し込み・問い合わせ先：登別市教育委員会社会教育課(電話⑤2111内線349)

※内容：ブルース、シルバ、ワルツ、タンゴ、キューバンルンバ
※受講料：千円(当日会場にて納入してください)
※申し込み・問い合わせ先：登別市教育委員会社会教育課(電話⑤2111内線349)

登録青色申告会青年部主催による、土地や建物を売った時の税金に関する一般的な知識の講習会を、次のとおり開催しますので、多数出席ください。
日時 十一月二十二日(木)

登録青色申告会青年部主催による、土地や建物を売った時の税金に関する一般的な知識の講習会を、次のとおり開催しますので、多数出席ください。
日時 十一月二十二日(木)

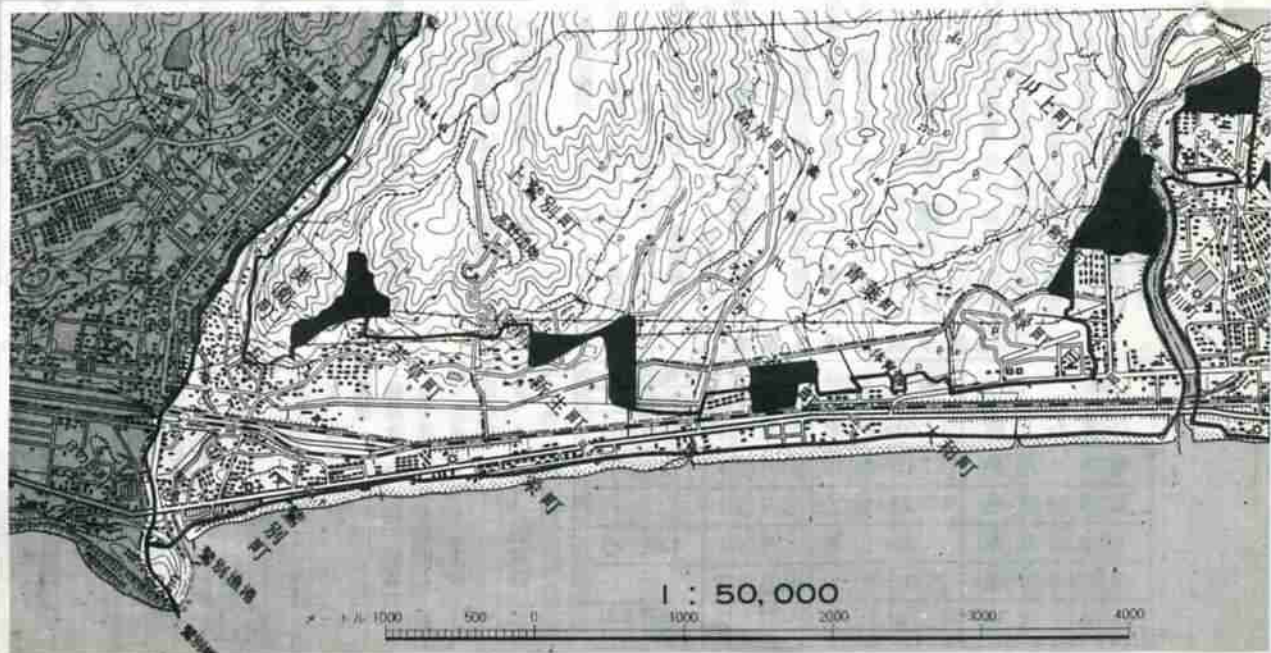
年末調整の説明会がひらかれます

サラリーマンにとって確定申告にかかわる大事な手続きそれが年末調整です。
十二月の年末調整を控え、税務署及び市では、事務を円滑に進めるために次により説明会を行います。各事業者及び個人経営で給与より源泉徴収の事務を行っている方は、どうぞご利用ください。
開催日：十一月二十九日
会場：登別温泉公民館：午前10時から、中央公民館：午後一時三十分から。

サラリーマンにとって確定申告にかかわる大事な手続きそれが年末調整です。
十二月の年末調整を控え、税務署及び市では、事務を円滑に進めるために次により説明会を行います。各事業者及び個人経営で給与より源泉徴収の事務を行っている方は、どうぞご利用ください。
開催日：十一月二十九日
会場：登別温泉公民館：午前10時から、中央公民館：午後一時三十分から。

サラリーマンにとって確定申告にかかわる大事な手続きそれが年末調整です。
十二月の年末調整を控え、税務署及び市では、事務を円滑に進めるために次により説明会を行います。各事業者及び個人経営で給与より源泉徴収の事務を行っている方は、どうぞご利用ください。
開催日：十一月二十九日
会場：登別温泉公民館：午前10時から、中央公民館：午後一時三十分から。

サラリーマンにとって確定申告にかかわる大事な手続きそれが年末調整です。
十二月の年末調整を控え、税務署及び市では、事務を円滑に進めるために次により説明会を行います。各事業者及び個人経営で給与より源泉徴収の事務を行っている方は、どうぞご利用ください。
開催日：十一月二十九日
会場：登別温泉公民館：午前10時から、中央公民館：午後一時三十分から。



ご寄贈ありがとうございます
ごさいます(敬称略)
社会福祉協議会(愛情銀行へ)
現金寄贈 北上喜一郎、小野陽
子フラワーデザイン教室、美藤会
物品寄贈 三浦弘見、菅原正、木下則男、林清治
古切手寄贈 中島葉房、山本病院、木村ノブ子、福島千美江

手続きはお済みですか 老人医療の年齢が引きさがりました

昭和四十八年度から実施しております老人医療費助成制度は、七十歳以上(条件つきで六十五歳から六十九歳)でしたが、市では昭和五十四年九月一日から年齢を一歳引き上げ、六十九歳から実施しておりますので、まだ申請されていない方は、健康保険証と印鑑を

持参のうえ福祉事務所保護課までおこしください。
ただし、次の方は該当しません。
一、生活保護受給の方
二、社会保険本人の方
問い合わせ先 福祉事務所保護課 給付係(5局2111内線296)

千代の台団地市営住宅入居者募集

市では、十二月下旬に完成予定の市営住宅(千代の台団地II新生町三丁目)の入居者を募集します。入居を希望される方は、次により申し込みをしてください。

●募集戸数：第二種簡易耐火二階建、十二戸
●家賃：二万円
●入居可能予定日：昭和五十五年一月十日
●募集期間：昭和五十四年十一月二十六日から十二月十日までの十五日間
●申し込み場所：市建築部建築指

専任住宅係(市役所三階)
●入居資格及び申し込み方法：市営住宅に入居するためには、収入などの制限がありますので、これらの入居資格ならびに申し込み方法を詳しく記入した「市営住宅入居募集案内」をよく読んでください。案内所は、市建築指導課住宅係又は、各支所にあります。なお、個別東団地の完成予定は、昭和五十五年三月下旬ですので、二月下旬頃入居者を募集します。(市建築部建築指導課住宅係)電話⑤2111内線288

身体障害者の更生相談および生活相談を行います

市福祉事務所では、北海道身体障害者福祉協会登録支部との連携で、更生相談及び生活相談を行いますので相談のある方はお申し込みください。

●更生相談の内容
(実施科目)：整形外科、耳鼻咽喉科、眼科
●更生医療給付
●補装具の交付、修理
●手帳の新規、再交付

※施設入所
※障害年金受給
※その他
なお、当日は相談のみで、医師の診断が必要な方は、後日指定された病院に行ってください。
担当病院は、登別厚生年金病院、小田切耳鼻咽喉科医院(室蘭市知利町)、大谷地眼科医院(室蘭市中島町)です。

●生活相談の内容

あなたの声とアイデアを市政に

市では、少しでも多くの市民の方の声を市政に反映させるために《私の声を市長に送る月間》を定め、11月1日から11月30日までの期間で受付中です。
11月1日号の広報紙と同時に、皆様に配布しました用紙のハガキを切り取り、11月30日までに、切手を貼らずにどしどしお出してください。なお、11月30日以降出される方は、20円切手をお貼りのうえだされるようお願いいたします。

12月の健康相談

- 実施日・場所
12月6日：警別公民館
12月13日：登別公民館
12月21日：中央公民館
- 受付時間
午前の部：10時～10時30分
午後の部：1時～1時30分
- 内容
午前：成人病相談・妊婦相談・家族計画相談・幼児相談(一歳未満の乳児・ただし、七カ月児を除く)
午後：七カ月児相談(昭和54年5月出生児)
- 留意するもの

- ※生活及び職業相談
※その他
●実施日時・場所：十一月二十九日(木)、十時から十五時まで老人憩の家(静和園)で行います
●相談申し込みについて：くわしいことは、市福祉事務所保護課保護係(電話⑤2111内線294)へおたづねください。
- 母子健康手帳・バスタオル・換えオムツ
※午後の部の終了時間は、三時頃になる予定です。
※貴重品等は、会場に持ってきてください。

離乳食講習会

- 生後三カ月から六カ月までの、幼児をお持ちのお母さんのために栄養士による離乳食講習会(実習指導)を実施します。
お子さんの順調な発育にお役立てください。
- ▽日時：十二月七日 午前十時から十二時まで
▽場所：中央公民館
▽定員：三十名
▽申し込み期限：十一月三十日(定員になり次第締め切ります)
▽申し込み先：市保健衛生課(電話5局2111内線250)
※母子健康手帳をご持参ください
※当日、子供はつれてこないでください。
※エプロンなどは不要です。

股関節脱臼検査

- 現在妊娠中の方で、むくみがあったり、血圧が高かったり、貧血などで、食事、日常生活について相談のある方を対象に、保健婦による家庭訪問を行い、妊娠中の指導、注意などの看護援助を実施します。
- 申し込みは、市保健衛生課健康指導係(電話5局2111内線250)へどうぞ
- 接種上の注意
○母子健康手帳を持参すること。
○接種前日は入浴し、当日は清潔な肌着を着用すること。
○体温は必ず家で計ってくださること
○子供の健康状態の良好な時に接種すること。

赤ちゃん(三カ月児)相談

- ※定員になり次第締め切ります
- ▽内容：医師による診察、計測、生活指導、栄養指導
▽用意するもの：母子健康手帳、換えオムツ、バスタオル
▽日程
○11月28日：中央公民館(受付/12時15分～12時30分、対象/中央地区の昭和54年8月出生児)
○11月29日：警別公民館(受付/12時～12時15分、対象/警別地区の昭和54年8月出生児)
○11月30日：登別公民館(受付/12時～12時15分、対象/登別、登別温泉地区の昭和54年7月と8月出生児)
※当日の終了時間は午後3時頃になる予定です。
- 保健婦による妊婦家庭の訪問を行います
- 種すること。
○接種前後に激しい運動をさせないこと。
○できるだけ母親が付き添うこと
○次に該当する場合は、予防接種を受けることができません。
○発熱している人または、著しい栄養障害者。
○心臓、じん臓、肝臓の病気がかかっている人。
○アレルギー体質または、副反応を起こしたことがある人。
○種痘、BCG、はしか、ポリオの子供接種を受けて一カ月を過ぎていない人。
○風疹、はしか、水ぼうそう、おたふくかぜが治って一カ月を過ぎていない人。
○対象児
○三種混合 第一期：生後24カ月から生後36カ月未満の人。第二期：生後36カ月から生後48カ月未満の人。
○インフルエンザ 16歳以上の希望者(一回四百円)

12月予防接種日程表

場 所	時 間	子 防 接 種 名	
		三種混合	インフルエンザ
ひまわり園	1:00~1:30	12月19日	12月19日
警別公民館	1:45~2:15	12月19日	12月19日
富浜児童館	1:00~1:30	12月18日	
登別公民館	1:00~1:30	12月19日	12月19日
登別温泉公民館	2:00~2:30	12月18日	
中央公民館	1:00~1:30	12月6日 12月20日	12月6日 12月20日